## 薬物乱用は重大な犯罪です

海外では、大麻（マリファナ）、コカイン等の日本で規制されている薬物が安易に入手できる地域もあります。最近では、海外で初めて薬物を経験したという事例が増えています。

世界中で薬物乱用が深刻化している現在、各国とも薬物犯罪については厳罰をもって対処しており、違法薬物の所持・運搬等により、日本人が死刑判決を受けた例もあります。

### 意図せず薬物犯罪に巻き込まれた例

- 現地在住の日本人から、日本にいる友人宛の荷物を預かったが、その中から違法薬物が発見された。
- お土産品として販売されていたクッキーやチョコレート等の中に、大麻成分が含まれていた。
  ※大麻の葉のイラストがある製品に注意しましょう。

**違法薬物の「運び屋」となる**
**ケースが増えています!!**
**「知らなかった」ではすまされません!!**

## 薬物犯罪に巻き込まれないために

麻薬等の違法薬物には絶対に手を出さないことはもちろんですが、軽はずみな行動にも注意が必要です。

### 自分を守るポイント

- 薬物の取引が行われやすい歓楽街などには極力近づかない。
- 興味本位で何か分からないものに手を出さない。
- 中身の分からない荷物を預からない。
- 信頼できる人以外自分の部屋に入れない。
- 自分に近づいてくる相手を冷静に見る習慣を付ける。

**麻薬等のトラブルに巻き込まれた場合には、至急各国の日本大使館・総領事館・駐在員事務所、税関、警察に連絡し、相談してください。自分ひとりの安易な判断は、事態を更に悪化させ、トラブルを拡大させることになりかねません。**

## 医療用麻薬及び向精神薬の携帯輸出・輸入

外国で処方された痛み止めが麻薬であることに気づかず日本に持ち帰ったところ、許可を受けていないため不法所持とされてしまったという事例があります。

自己の疾病治療の目的で、医療用麻薬を携帯して出国（携帯輸出）又は入国（携帯輸入）する場合には、事前に※厚生労働大臣の許可を受ける必要があります。許可を受けずに携帯輸出・輸入すると不法所持になりますので御注意ください。

また、自己の疾病治療のための医療用麻薬が渡航先に持ち込めるかどうか、事前に渡航先国大使館や領事館等にお問い合わせください。

※詳細につきましては厚生労働省関東信越厚生局麻薬取締部にお問い合わせください。

## 植えてはいけないけしや大麻の種子について

最近、植えてはいけないけしや大麻の種子を海外で購入し、日本国内へ持ち込む方がいます。発芽する種子の国内への持ち込みは禁止されています。海外では、ワイルドフラワーの種の中に混ざって販売等されていることもありますので、御注意ください。

大麻の種子

植えてはいけないけし

※リーフレット作成に当たり、厚生労働省関東信越厚生局麻薬取締部及び公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターの御協力を頂きました。

令和７年５月発行　東京都保健医療局健康安全部薬務課
〒163-8001　東京都新宿区西新宿二丁目８番１号
麻薬対策担当　☎03(5320)4505
危険ドラッグ対策担当　☎03(5320)4515
E-mail　S1150603@section.metro.tokyo.jp

R70 古紙パルプ配合率70％再生紙を使用
リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
令和７年度　登録番号（7）17
印刷　正和商事株式会社

# 海外旅行に行くみなさんへ

# 麻薬、大麻、覚醒剤に御注意！

旅先では心もゆるみがちになります。
「一度だけなら…」といった安易な考えが、楽しいはずの旅や、人生までも台無しにしてしまいます。薬物に関する正しい知識を身に付けて、楽しい旅行をしてください。

東京都

# 乱用される代表的薬物

## 1 大 麻（Cannabis/Marijuana/Hemp）

| 俗称の事例 | ハッパ、マリファナ、グラス、チョコ、ガンジャ、ハシッシュ、野菜、ヘンプ　など |
|---|---|

大麻草やその製品のことをいい、「THC（テトラヒドロカンナビノール）」という脳に作用する有害成分が含まれており、「麻薬」として規制されます。

また、大麻草から THC を抽出した「大麻リキッド」や「大麻ワックス」等も同様に麻薬として規制されます。海外では大麻の有害成分が含まれるチョコレートやクッキーなども売られています。

## 2 覚醒剤（Stimulants）

| 俗称の事例 | スピード、シャブ、アイス、エス　など |
|---|---|

アンフェタミン、メタンフェタミンの 2 種類の薬物を指します。結晶型、錠剤型、カプセル型、液剤型など様々な形状があり、広く乱用されています。強い依存性があり、精神や身体をボロボロにしてしまいます。大量に摂取すると死に至る場合もあります。

## 3 MDMA 等の合成麻薬

| 俗称の事例 | MDMA：エクスタシー、バツ　など<br>ＭＤＡ：ラブドラッグ　など |
|---|---|

化学的に合成された麻薬で様々な色や形をしたものが出回っています。

強い精神依存性があり、視覚･聴覚を変化させ、様々な障害を引き起こします。世界中で乱用が大幅に増加している薬物です。

## 4 コカイン（Cocaine/ 麻薬）

| 俗称の事例 | コーク、ブロウ、ホワイト、クラック、チャーリー、スノウ　など |
|---|---|

無色ないし白色の粉又は結晶粉末（化学調味料のような感じ）で、強い依存性がある薬物です。中毒により死亡する例もあります。

また、コカインに重曹と少量の水を加えて加熱処理したものは「クラック」と呼ばれています。

## 5 ヘロイン（Heroin/ 麻薬）

| 俗称の事例 | スマック、チャイナホワイト、ジャンク　など |
|---|---|

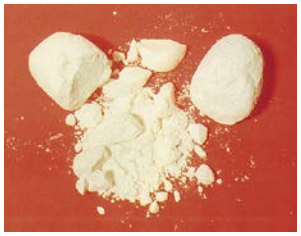

「あへん」から作られた薬物で、化学名では「ジアセチルモルヒネ」と呼ばれています。精神依存、身体依存（禁断症状）が生じやすく、しかもその依存性が極めて強い薬物です。

## 6 LSD（麻薬）

| 俗称の事例 | 紙、神、ペーパー、エル、アシッド　など |
|---|---|

強い幻覚作用があり、精神に障害を起こします。ごく微量で作用を示すため、紙や角砂糖などに染み込ませて使用されます。

## 7 その他の薬物

### ケタミン（Ketamine/ 麻薬）

医薬品としても使用されていますが、「スペシャル K」や「カット」とも呼ばれており、鼻から吸うと幻覚症状が得られることから外国では若者らに乱用されています。

### 危険ドラッグ

「ハーブ」や「リキッド」等、様々な形状のものがあります。麻薬等と類似の化合物が含有されていることもあり、死亡に至ることもある大変危険なドラッグです。

### 向精神薬などの医薬品

医療で使われる医薬品のうち向精神薬（鎮静剤や睡眠薬）は、不正に使用されたり、犯罪に利用されることがあります。そのため、国によっては厳しく規制しています。

また、渡航先の国の薬局等で市販されている医薬品の中には、日本で使用が禁止されている成分を含むものがありますので、注意してください。

商品名：ヴィックス・インヘラー（鼻の薬）で L－デソキシエフェドリンが含まれているものは、日本では、覚醒剤取締法で規制されています。国内には持ち込まないでください。

### シンナー、トルエン等

シンナー、トルエン等の有機溶剤やブタンガス（ライター等のガス）の吸入も社会問題になっています。

以下のホームページにも薬物の情報について掲載しています。

◀ 公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター
http://www.dapc.or.jp/

東京都保健医療局健康安全部薬務課 ▶
https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/anzen/kenkou_anzen/stop